

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和4年8月5日から同年12月5日までの間、山口県商工労働部商政課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年8月5日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオン防府店
所在地 防府市中央町1番3号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5の1	井出 武美

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
駐車場の自動車の出入口の数	4箇所	6箇所

4 届出年月日

令和4年7月26日

5 変更年月日

令和4年8月1日